

平成 2 8 年 9 月 5 日開催

第 6 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成28年度 第6回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成28年9月5日(月)
2. 開催時刻 開刻 13時30分
閉刻 13時43分
3. 開催場所 遠軽町議会議場
4. 出席委員 15人

会長	長	18番	新国	純一
会長職務代理者		17番	上野	善博
委員	員	1番	菅井	誠
委員	員	2番	西原	弘子
委員	員	3番	梶田	政實
委員	員	4番	鈴木	和弘
委員	員	5番	林	秀和
委員	員	8番	中村	肇
委員	員	9番	岡田	一司
委員	員	10番	菅井	美德
委員	員	12番	服部	紘雄
委員	員	13番	大河原	正一
委員	員	14番	石丸	博雄
委員	員	15番	相田	幸博
委員	員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 3人

委員	員	6番	須藤	智弘
委員	員	7番	早川	剛司
委員	員	11番	遠藤	政彌

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委員	員	8番	中村	肇
委員	員	15番	相田	幸博

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 下限面積(別段面積)の設定について

議案第2号 農地利用状況調査の総括について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18号第1項の規定による農
用地利用集積計画について

議案第5号 現況証明願いについて

議案第6号 平成29年度遠軽町農業施策に対する建議等について

7. 出席農業委員会事務局職員

事務局 長	河本 伸二
農地・農業振興担当係長	小川 哲也
農地・農業振興担当係長	阿部 文明
農地・農業振興担当係長	大西 晋吾
農地・農業振興担当係長	石原 徹
農地・農業振興担当主任	原 吉生

8. 会議の概要

議長 ただ今から、本日招集された平成28年度第6回（H28.9.5）遠軽町農業委員会総会を開催いたします。

本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員15名であります。「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、8番 中村委員、15番 相田委員の両名を指名します。

議長 次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆諸般の報告

1. H28.8.5（金）13:30～

第5回農業委員会総会

2. H28.8.25（木）13:30～

平成28年度第4回遠軽町農業推進協議会（農業経営企画指導部会）

【役場3階大会議室】河本事務局長出席

【内容】

平成28年度北海道指導農業士の推薦について、1名の方を推薦しました。また、平成28年度女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業について、普及センターでは白滝じゃが生産加工班を推薦した旨報告がありました。このほか、8月25日現在の台風による農業被害について報告がありました。

◆今後の予定

1. H28.9.27（火）13:30～

平成28年度ブロック別農業委員会職員研修会【北見市オホーツク木のプラザ】小川係長出席予定

2. H28.10.5（水）13:30～

第7回農業委員会総会

議 長 　ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

議 長 　質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。
それでは、議案第1号「下限面積（別段面積）の設定について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
（事務局　議案朗読説明）

事務局 　議案第1号「下限面積（別段面積）の設定について」の説明をいたします。
議案書をご覧ください。

下限面積（別段面積）の設定について

平成21年12月施行の改正農地法により、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところによりこれを公示したときは、その面積を下限の面積として設定できることとなった。

また、「農業委員会の適正な事務実施について（平成21年1月23日付け20経営第5791号農林水産省経営局長通知）」が平成22年12月22日付けで一部改正され、農業委員会は、毎年、下限面積（別段面積）の設定又は修正の必要性について審議することとなった。

このため、今年度の下限面積（別段面積）の設定について審議し、次のとおり設定する。

なお、設定後は、その内容を遠軽町ホームページに掲載するものとする。

記

1 農地法施行規則第17条第1項の適用について

①方針 　現行の下限面積（別段面積）2haの変更は行わない。

②理由 　2015年世界農林業センサスで、町内の農家で2ha以上の農地を耕作している農家が、全農家数の8割を超えているため。

2 農地法施行規則第17条第2項の適用について

①方針 　現行の下限面積（別段面積）2haの変更は行わない。

②理由 　町内の耕作放棄地率は0.28%と低い状況であるため。

事務局 　3ページに2015年農林業センサスを掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

議 長 　これより、議案第1号「下限面積（別段面積）の設定について」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第2号「農地利用状況調査の総括について」を議題としま
す。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農地利用状況調査の総括について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 調査年月日

- | | | | |
|--------|-------|----------|-----------|
| ①生田原地域 | 平成28年 | 7月29日(金) | 午前10時00分～ |
| ②遠軽地域 | 平成28年 | 8月1日(月) | 午前9時30分～ |
| ③丸瀬布地域 | 平成28年 | 8月2日(火) | 午前9時00分～ |
| ④白滝地域 | 平成28年 | 8月1日(月) | 午前9時00分～ |

2 調査農地面積

- | | |
|--------|----------|
| ①生田原地域 | 2,148 ha |
| ②遠軽地域 | 3,053 ha |
| ③丸瀬布地域 | 837 ha |
| ④白滝地域 | 1,845 ha |
| 合計 | 7,883 ha |

3 調査結果

- | | | |
|--------|-----------|---------|
| ①生田原地域 | 耕作放棄地該当あり | 7 ha |
| ②遠軽地域 | 耕作放棄地該当なし | |
| ③丸瀬布地域 | 耕作放棄地該当なし | |
| ④白滝地域 | 耕作放棄地該当あり | 15.7 ha |

4 調査員等

- | | | | | |
|--------|------|-----|-----|----|
| ①生田原地域 | 農業委員 | 4人 | 事務局 | 1人 |
| ②遠軽地域 | 農業委員 | 10人 | 事務局 | 3人 |
| ③丸瀬布地域 | 農業委員 | 2人 | 事務局 | 1人 |
| ④白滝地域 | 農業委員 | 1人 | 事務局 | 1人 |

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「農地利用状況調査の総括について」の質疑を行
います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決をおこないます。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

1 申請人の住所氏名

譲渡人－遠軽町 ●●●
無職 ●●●●
譲受人－江別市 ●●●
獣医 ●●●●

2 申請の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿及び現況は
全て畑」・面積(㎡)「991」

3 申請の理由

譲渡人－譲受人の強い要望により譲渡したい。
譲受人－動物病院兼自己居住用の住宅建設のため。

4 施設の概要

名称「動物病院兼住宅」・棟数「1」・面積(㎡)「122」
名称「自家用・来客用駐車場」・面積(㎡)「137」
名称「ドッグランスペース」・面積(㎡)「293」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。
事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号32、33につきましては、所有権移転でございます。
整理番号32、所在「●●●」・地番「●●外7筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「8筆合計 125,772」・譲渡人「●●●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H28.9.15」・支払時期「H29.1.16」・引渡時期「対価の支払日」・金額「全筆6,150,000」・支払方法「指定口座振込」
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業で北海道農業公社から譲受人に農地を売り渡す件でございます。

整理番号33、所在「●●●」・地番「●●外8筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「9筆合計 6,544」・譲渡人「●●●●」・譲受人「●● ●●」・利用権の種類「売買」・法律関係「売買」・移転時期「H28.9.15」・支払時期「H28.9.30」・引渡時期「対価の支払日」・金額「全筆650,000」・支払方法「指定口座振込」
(整理番号32同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、8月の第5回総会であっせん申出のあった農地について、あっせん委員が譲渡人・譲受人と協議を行った結果、売買が成立した件でございます。

整理番号34につきましては、賃貸借でございます。
所在「●●●」・地番「●●外6筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m²)「7筆合計 94,876」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.10.1」・終期「H34.3.31」・期間「5年6ヶ月」

事務局 月」・金額「年４５０，０００」・支払方法「毎年１２月末までに指定口座振込」

(整理番号３２同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、貸主・借主が協議の結果、新規で賃貸借を設定する件でございます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第４号「整理番号３２」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。議案第４号「整理番号３２」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第４号「整理番号３３」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。議案第４号「整理番号３３」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第４号「整理番号３４」についての質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。議案第４号「整理番号３４」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第 5 号「現況証明願いについて」の 3 件を議題とします。
事務局から議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第 5 号「現況証明願いについて」の 3 件を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号 1 1、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一
畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積 (㎡) 「2 5 9」・申請者「新潟
県新潟市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「1 5 番
相田委員、1 6 番小野委員、1 0 番菅井 (美) 委員」
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第二種
中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地
目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、1 5 番相田委員、1 6 番小野委員、
1 0 番菅井 (美) 委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の
地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 整理番号 1 2、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一
畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積 (㎡) 「2, 7 6 5」・申請者
「紋別郡遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員
「1 6 番小野委員、1 1 番遠藤委員、1 4 番石丸委員」
(整理番号 1 1 同様、議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が宅地となっているため今回地目変更登記
を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、1 6 番小野委員、1 1 番遠藤委員、
1 4 番石丸委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変
更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。

(補足説明なしの声)

事務局 整理番号 1 3、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一
畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積 (㎡) 「1 6 5」・申請者「紋別
郡遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「1 6 番
小野委員、1 1 番遠藤委員、1 4 番石丸委員」
(整理番号 1 1 同様、議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第二種
中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地
目変更登記を行う件でございます。

事務局 なお、現地の確認につきましては、16番小野委員、11番遠藤委員、
14番石丸委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変
更登記はやむを得ないと判断をいたしました。
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。
 (補足説明なしの声)

事務局 以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第5号「整理番号11」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
 (質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第5号「整理番号11」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第5号「整理番号12」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
 (質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第5号「整理番号12」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第5号「整理番号13」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
 (質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第5号「整理番号13」について、原案のとおり決定することにご
異議ありませんか。
 (異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第6号「平成29年度遠軽町農業施策に対する建議等につ
いて」を議題とします。

議 長 事務局から、議案を説明させます。
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第6号「平成29年度遠軽町農業施策に対する建議等について」
を説明いたします。
議案書をご覧ください。

平成29年度遠軽町農業施策に対する建議等について
平成29年度遠軽町農業施策に対する建議等について、その取扱い及
び素案作成に関し、農政部会に付託する。

事務局 参考資料として、「平成26年度遠軽町農業施策に関する建議書」を
お配りしておりますので、ご参照願います。
以上で説明を終わります。

議 長 これより、議案第6号「平成29年度遠軽町農業施策に対する建議等
について」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
議案第6号「平成29年度遠軽町農業施策に対する建議等につい
て」、その取扱い及び素案作成に関し、農政部会へ付託することにご異
議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は農政部会へ付託することに決定しました。
農政部会の各委員におかれましては、十分に審議いただきますようよろ
しくお願いいたします。

議 長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、平成28年度第6回の農業委員会総会を閉会しま
す。